



発行/江戸川区 編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ http://www.city.edogawa.tokyo.jp/

5月は自転車月間です

ルールを守って安全に利用しましょう



自転車に貼る反射シールを区の駐輪場で配付中

昨年、区内の交通事故発生件数は、一昨年に比べ、143件少ない2,124件で、7年連続減少しています。ところが、自転車の関係する事故は、そのうちの952件で44.8%を占めています。また、昨年の交通事故死亡者は一昨年より5人増え14人となっており、そのうち5人は自転車が関係する事故です。交通ルールを守って走行しましょう。 交通安全推進係 ☎(5662)1998

暗い夜道は早めのライト点灯・反射材の活用を

東日本大震災の影響による節電のため、夜間の道路はいつもより暗くなっています。車などの運転者は早めにライトを点灯しましょう。歩行者は、明るく目立つ色の服装や「反射材用品」を身に付けましょう。

自転車も定期点検を行い、保険に加入しましょう

- 自転車は定期的に点検・整備をしましょう
- 自転車事故に備えて、賠償責任保険に加入しましょう

自転車も車両、交通事故を起こせば社会的責任が問われます

- 刑事上の責任⇒自転車の事故でも相手を死傷させた場合、「重過失致死傷罪」に問われることがあります。
- 民事上の責任⇒下記事故例のように、被害者に対する損害賠償の責任を負うことになります。
- 道義的な責任⇒被害者を見舞い、誠実に謝罪する責任があります。

自転車の加害事故例

高校生が夜間、無灯火の自転車で携帯電話を使用しながら走行中、看護師の女性と衝突。女性に重大な障害を負わせてしまった。⇒賠償額5,000万円



春の全国交通安全運動 5月11日(水)～20日(金)

スローガン やさしさが 走るこの街 この道路

自転車安全利用五則を守り快適走行

①自転車は車道通行が原則、歩道通行は例外

ただし、運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方は歩道を通行できます。



②車道では左側を通行、右側通行は禁止

③自転車が通行できる歩道では歩行者優先で、車道寄りを徐行

④安全ルールを守る

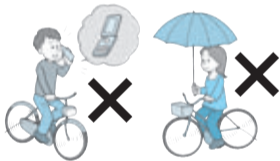
- ・信号を守る
- ・夜間はライトを点灯
- ・二人乗りは禁止
- ・飲酒運転は禁止
- ・並進は禁止
- ・交差点では一時停止と安全確認



⑤子どもはヘルメットを着用

自転車を運転する13歳未満の子どもや、自転車に同乗する6歳未満の子どもには、ヘルメットを着用させましょう。

※傘を差しての走行、携帯電話を使用しながらの走行も禁止されています。



現在、東日本大震災の影響による電力供給不足から、家庭においても「無駄な明かりの消灯」「待機時消費電力の削減」などの節電が促されています。

正しい節電を知ろう 「省エネナビ」モニター募集

直接会場へ。 5月27日(金)10時～12時 タワーホール船堀5階大ホール 「農業と食品添加物」 ※このほかに、東京大学医学部附属病院准教授・中川恵一氏による「がんで死なない生活」の講義があります。

江戸川総合人生大学学長特別講義 日本実験動物学会 市民公開講座 「たべものことからだ」

東日本大震災義援金を受け付けています

今回の災害で被災された方々のために、区民のみなさんから多くの義援金が集まり、4月26日現在で、総額1億1,419万1,284円となっています。引き続き、温かいお気持ちをお待ちしています。

総務係 ☎(5662)6194

■窓口での受け付け

総務課(区役所3階4番)、区民課(区役所南棟1階)、各事務所、江戸川保健所、各健康サポートセンター・コミュニティ会館・スポーツ施設・図書館・共育プラザ、タワーホール船堀、総合文化センター、グリーンパレス(社会福祉協議会を含む)ほか

■郵便振替で送金

送金先(加入者名)

⇒日本赤十字社 東日本大震災義援金

口座番号⇒00140-8-507

区では、ご家庭の冷蔵庫、エアコンなどの消費電力量を計測できる「省エネナビ」のモニターを募集します。主な活動は、定期的な報告と交流会などへの参加です。正しい節電による効果の大きい省エネを実践してみませんか。 モニター期間 24年3月28日(水)まで 募集数 区内在住の200世帯(申込順) 甲 所定の申込用紙(区役所北棟3階10番環境推進課で配付)を5月31日(火)までに郵送(必ず着)またはファクシミリで、次世代型省エネ



※電子メールでも受け付けられます。件名を「江戸川区省エネモニター申し込み」とし、応募の動機・住所・氏名・年齢・家族の人数を記入し、電子メール=na.vi@eer.co.jpへ。 ◎モニターに決定した方には6月上旬に通知します。また、モニター終了後、区内共通商品券(月1000円相当)をお渡しします。



▲北野大学学長

消費者教室

「情報社会で生きる力を磨く！」

回 5月17日(火)10時～12時 場 グリーンパレス 区内在住または在勤の方40人

(抽選) 申問 5月12日(木)までに電話で、消費者センター ☎(5662)7635